電気設備に関する技術基準の解釈改正要請並びに引用要請 及び民間規格の一部改定の審議について

日電規委22第23号 平成22年9月29日 日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会は,下記のとおり電気設備に関する技術基準の解釈(以下「電技解釈」という)の改正要請並びに引用要請を経済産業省原子力安全・保安院に提出すること及び民間規格の一部改定について,平成22年11月の委員会で審議・評価することを予定しておりますので,お知らせいたします。ご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) JESC 規格「系統連系規程」(JESC E0019)の一部改定について
- (2) JESC 規格「電気機械器具の熱的強度の確認方法」(JESC E7002)の改定及びこれに伴う電技解 釈の改正要請について
- (3) JESC 規格「電路の絶縁耐力の確認方法(JESC E7001)」改定及びこれに伴う電技解釈の改正要請について
- (4) JESC 規格「耐摩耗性能を有する『ケーブル用防護具』の構造及び試験方法」の制定並びに電 技解釈第 86 条【低高圧架空電線と植物との離隔】及び解釈第 131 条【特別高圧架空電線と植 物との離隔】への引用要請について
- 2. 案件の趣旨,目的,内容等について
- (1) JESC 規格「系統連系規程」(JESC E0019) 【単独運転検出機能及び複数台連系における留意点等の明確化】の一部改定について
 - a . 改正案を要請した委員会
 - (社)日本電気協会 系統連系専門部会
 - b. 改正案の趣旨,目的,内容等

今回の改定は,高圧連系における円滑な連系協議を行うことを目的に,能動的方式の単独 運転検出機能ごとの特徴・留意点及び検討方法について記載することを要請すること等を目 的とするものである。

- (2) JESC 規格「電気機械器具の熱的強度の確認方法(JESC E7002)」改定及びこれに伴う電技解釈 の改正要請について
 - a.改正案を要請した委員会
 - (社)日本電気協会 発変電専門部会
 - b. 改正案の趣旨,目的,内容等

今回の改定は,当該規格が制定から約10年が経過し,JESC運営要領に基づき,当該規格の規定内容の確認を行った結果適正であると判断し,本規格を一部改定し継続したものである。

また,一部改定に伴い,本規格を引用している電技解釈第 29 条の 3 の改正要請を合わせて行うものである。

- (3) JESC 規格「電路の絶縁耐力の確認方法(JESC E7001)」改定及びこれに伴う電技解釈の改正 要請について
 - a.改正案を要請した委員会

(社)日本電気協会 発変電専門部会/送電専門部会

b. 改正案の趣旨,目的,内容等

今回の改定は,当該規格が制定から約10年が経過し,JESC 運営要領に基づき,当該規格の規定内容の確認を行った結果適正であると判断し,本規格を一部改定し継続したものである。

また,一部改定に伴い,本規格を引用している電技解釈第 14 条,17 条及び 18 条の改正要請を合わせて行うものである。

- (4)) JESC 規格「耐摩耗性能を有する『ケーブル用防護具』の構造及び試験方法」の制定並びに 電技解釈第86条【低高圧架空電線と植物との離隔】及び解釈第131条【特別高圧架空電線と 植物との離隔】への引用要請について
 - a.改正案を要請した委員会 (社)日本電気協会 配電専門部会
 - b. 改正案の趣旨,目的,内容等

植物接近箇所において,現行の防護具とは別に,特別高圧架空ケーブル又は高圧架空ケーブルに適用する「ケーブル用防護具」の構造と試験方法を規定する JESC 規格「耐摩耗性能を有する『ケーブル用防護具』の構造及び試験方法」を制定し,電技解釈第 86 条及び第 131 条への引用を要請するとともに,特別高圧架空ケーブル又は高圧架空ケーブルに「ケーブル用防護具」を使用する場合の施設方法を追加することを要請するものである。

3. 改正要請の提出予定

平成 22 年 11 月以降

4.問い合わせ先・関連資料入手先・意見提出先

下記に示す問い合わせ先で,関連資料の閲覧が可能です。また,郵送による資料の送付も行っておりますので,その際はお問い合わせください。ただし,複写代及び郵送代については実費をご負担願います。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局((社)日本電気協会内)

電 話:03-3216-0553 (内線 269) FAX:03-3214-6005 E-mail:staff@jesc.gr.jp 所在地:〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビルヂング北館 4F

5 . 意見提出期間

受付開始日 平成 22 年 9 月 29 日 (水) 受付終了日 平成 22 年 10 月 29 日 (金)

6.注意事項

ご意見は,氏名・連絡先(住所,電話番号,FAX 又は電子メールアドレス)を明記し,書面若しくは電子メールにてご提出くださるようお願いいたします。

また,いただきましたご意見等につきましては,連絡先を除き,ご意見の要約又はすべてが 公開される可能性があることをご了承ください。

備考: 日本電気技術規格委員会は,電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議,承認する公正・中立な民間規格評価機関として平成9年に設立された委員会で,上記案件は,委員会の規約に基づいて公表するものです。